写真特集

第17回 市制施行50周年記念 市民カーニバル

踊った 燃えた

戦国の動乱と池田氏

No.2

池田氏

池田氏の出現

池田氏はいつごろからこの地に勢力をもつようになったのでしょうか。

現在、上野国那波郡池田郷の出身では、とか摂津の住人池田教依が楠木正行の遺腹の子を養育し池田教正と名付けて代々この地に居住したのでは、という説がありますが、史料の裏付けができません。むしろ、この北摂地域に興った勢力と考えた方が合理的であるように思えます。

池田氏が年代の判明する史料にはじめて出てくるのは、貞治二年(一三六三)の池田弾正蔵人親政で、加茂村(川西市)の土地問題にからんでのことです。彼らは、通常「国人」と呼ばれ、それぞれの地域を支配する土豪であったようです。

池田氏の台頭

ところが、約七〇年間の空白があり、ふたたび史料に池田氏が現れるのは、永享八年(一四三六)勝尾寺に残されている文書です。このころから活躍するのが池田充正です。彼は領地支配をおこなう一方で、高利貸しも手掛け、その収益だけでも年一万石に匹敵するものであったと

池田充正画像(部分)(大広寺蔵)

当時の記録は伝えています。

時に、応仁元年(一四六七)、応仁の乱の勃発によって池田氏もいやおうなくその戦乱に巻き込まれることになります。この戦いでは池田氏は、細川方につき、「馬上一二騎、野武士千人ばかりの也」という堂々たる陣ぶれが伝えられています。しかし、戦いに利なく、文明元年(一四六九)、まず、大内方の攻撃を受け池田城陥落となります。すぐに池田城を回復しますが、充正の跡を継いだ貞正のとき、今度は、細川家内部の対立に際し、細川澄元についたため永正五年(一五〇八)細川高国の攻撃をうけ、再び落城の憂き目にあいます。しかし、たびかさなる落城にもかかわらず、好運な復興をとげ、畿内屈指の国人に成長しました。

池田城のクーデター

勢力拡大を続けた池田氏も勝正の時、破竹の進撃を続ける信長の前に永禄一一年(一五六八)屈服し、伊丹城主伊丹親興・芥川城主和田惟政とともに「摂津三守護」となり、信長から摂津の支配をゆだねられました。

このころの池田氏は、カリスマ的な領主をいただくのではなく、池田四人衆、また、二一人衆といった一族や有力な武将による集団指導体制が敷かれていたようです。このなかで、元亀元年(一五七〇)、勝正に対立する一派が、池田知正をいただき、勝正を池田城から追放するというクーデターがおこります。その中心となったのが、後の摂津守護である荒木村重や賤ケ岳合戦で討ち死にする茨木城主中川清秀であったといわれています。ここに掲げました「池田一族等連署書状」はこの策謀にかかわった人々が有馬年寄りへ送った書状です。

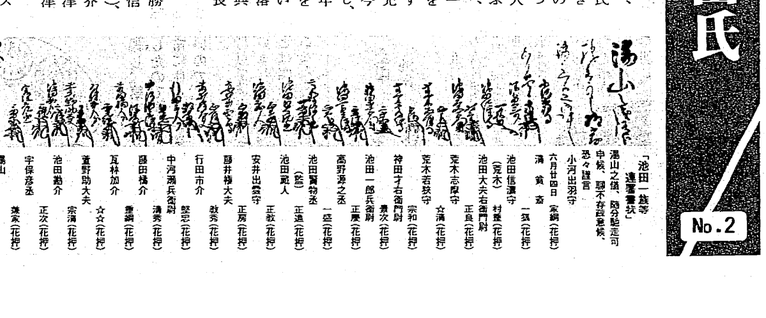

「池田一族等連署書状」(根木博之氏蔵)

池田氏の末路

このクーデター以後、村重が急速に頭角を現し、元亀二年(一五七一)知正のもとで和田惟政を、天正二年(一五七四)勝正を、つづいて同年伊丹親興を攻め、「摂津三守護」をことごとく滅ぼしてしまいます。

ここに、摂津に強大な勢力を誇った池田氏もその地位を村重に奪われ、まさに戦国の下剋上のなかに消え去ったのです。

歴史民俗資料館

くらしの窓口 No.159

旅行は、老若男女を問わず楽しめる魅力的なレジャーの一つです。

最近は便利なパック旅行を利用して、国内はもちろん、海外旅行に出かける人が急増していますが、楽しい夢を壊すようなトラブルも少なくありません。

相談例① 「旅行業者に雑誌の広告にあったハワイツアーの問い合わせをし、参加の予約をしました。

都合で五日後に取り消しの電話をしたところ、後日、業者から不参加なら取消料三万円が必要、との電話があり振込用紙が送られてきました。支払わないといけないのでしょうか」。

パック旅行を取り扱う業者は、運輸大臣か都道府県知事の認可が必要で、旅行契約は旅行業約款に基づいて行うことになっています。

約款によると、旅行は電話で予約できますが、予約後三日以内に申込書と共に申込金を支払わなければ契約は成立せず、自然消滅します。

パック旅行の取消料
十分な旅行条件の確認を

従って、この相談例の旅行業者には、取消料の請求は不当であることを当センターから厳しく指導しました。

取消料は、申込金支払い後の解約に必要で、例えば、海外旅行では出発三十日前で二十%となります。旅行契約書面には、解約申出期日による料率が明記されていますので、事前に確認しておくことが大切です。

相談例② 「大学卒業の思い出に友人と地中海パッケージツアーの申し込みをして、旅行代金全額を支払いました。ほとんどの準備を完了した出発十日前に、旅行業者に飛行機の機種の確認をしたところ『このツアーは取り消しになっている。払込金の返還には三週間かかる』と予期しない返事。そのうえ、業者の対応にも誠意がない」。

当センターが調査の結果、すでに中止を決定していたツアーを、旅行代理店の連絡ミスで、他の窓口で申し込みを受けていたことが分かりました。今となっては、相談者は旅行をあきらめるしかありません。

このように、業者の手落ちで旅行に行けなくなった場合の旅行者の精神的、経済的損失を償ってくれる具体的な規定はありません。

しかし、すぐ東京か代理店の責任者が相談者に謝りに来て、旅行者側の取消料規定を参考にしたわびが料がされました。

パック旅行は、パンフレットや説明で、旅行条件を十分に確認した上で選びたいものです。

ちょっとおじゃまします

野草に魅せられたメンバーたち
植物のくらしざまを見つめて
池田植物同好会

▲野草展(中央公民館)

▲野外植物観察会

(府下で池田市のみ自生する植物)

池田植物同好会の発足

私たちの周りにひっそりと生活する野草の美しさに魅せられ、観察し続けるグループがある。図書館に事務局をおく池田植物同好会(九十四人)の皆さんだ。

昭和五十七年四月十八日、発起人・槇野幾之輔さん(医師、上一、井口堂一)、谷本充甫さん(酒屋経営、五二、大和町)らの呼びかけが実り、箕面市・六個山山頂で設立総会。四十人余りの会員が集まった。同同好会会則には、特に青少年の植物に関する知識の普及と自然を愛する心を育成することが目的」と折り込んだ。

以来、地元五月山を中心とした野外観察を通し、市内の植物の分布を精力的に調査してきた。

新事実を見いだす

野外観察会の都度、必ず記録をとっているが、市内においてここ二、三年、面白いことが分かってきた。

四国や紀伊半島では見られるが、府下では池田市しか見られない植物――クルマシダ、ムサシアブミが自生すること。さらに、以前は市内にあったが今は姿を消した植物にヒナラン、ツレサギソウ、逆に、明治維新前はなかったが外国から入ってきたヒメオドリコソウやクレソンなどの帰化植物が見られること(これは本市には大阪空港や植木の産地があるためなどと同同好会では分析している)など。

活動が活発に

次々と新事実が見いだされるにつけ、メンバーたちが燃えてきた。

子供たちの夏休みの宿題にこたえる観察会も含め野外観察会を年八一九回行い、年一、二回はバスで、京都や奈良、伊吹山や信州方面、青谷町へも出かける一方、中央公民館などで野草展、押葉標本を調べる会などども行うようになった。

同同好会に入った動機などをメンバーは次のように話す。

広末美蓉子さん(主婦、よ、五月丘四)は草の名前を覚えたくて入り、写真を撮るうちに写真も趣味に。林義三さん(香料製造業、三、鉢塚一)も趣味の水石に添える草の名前を覚えたくて。幼稚園教諭の能城淑子さん(四、豊島北二)は、園庭のタンポポで水車、柿の葉で人形の着物などを作り、園児たちと交流を図っています。と。さらに木下修一さん(大学教員、四〇、伏尾台二)は、自然観察が一変し、鳥や昆虫も研究するようになりました、と。

同好会の代表、谷本充甫さんは、「ぜひ、市内の植物の分布冊子を完成させたい」と意欲満満。